

令和6年1月29日

土庄町長  
岡野 能之 殿

土庄町入札契約監視委員会  
委員長 渡邊 誠

### 入札契約制度の改善等に関する勧告

令和5年12月11日に開催された第2回土庄町入札契約監視委員会において、入札契約事務の改善が必要な点が確認されたことから、土庄町入札契約監視委員会設置条例第5条第1項の規定に基づき、次のとおり勧告する。

#### 1 予定価格の事前公表について

予定価格の事前公表については、前町長の逮捕を受けて設置された土庄町官製談合再発防止対策検討委員会（以下「検討委員会」という。）の答申（官製談合再発防止対策について、令和4年12月12日）において、その取りやめを求めているが、いまだに答申が実行に移されていないのは遺憾とするところである。

本町における本年度上半期の入札結果では、土木一式工事の予定価格に対する落札率の平均が約98%となっており、他の工種においても落札価格が予定価格の近傍に高止まりしている状況が観察されたことから、事前公表の弊害が表れているものと言わざるを得ない。よって、検討委員会答申を実行する観点からも、予定価格の事前公表は取りやめるべきである。

なお、勧告の実施に当たっては、地域事業者等への影響を考慮し、周知期間を設け、庁舎に掲示を行うなど十分な広報に努めるとともに、予定価格の大きなものや委託業務（設計業務等）などから段階的に導入していくこと、役場職員の精神的負担の軽減を図る観点からも庁内の公益通報、捜査機関への通報体制を確立しておくこと、などに留意されたい。

#### 2 前町長在職時の高落札率案件の捜査機関への通報について

前町長在職時の令和2年度及び令和3年度の入札結果において、特定の事業者が最低制限価格と同額で落札している事例が確認されたことから、直ちに、公正取引委員会等の捜査機関に通報すべきである。

以上の勧告への対応について、次回の入札契約監視委員会において報告を求める。